

加古川市事務事業評価シート〈平成25年度実施事業〉

事務事業名	消費者保護対策事業		
部局名	市民部	課(室)名	市民生活あんしん課

【基本情報】

基本目標	01安心して暮らせるまちをめざして	会計	01一般会計
政策	03市民生活の安全・安定を確保する	款	02総務費
施策	04消費生活の安全・向上を図る	項	01総務管理費
期間	～ 永年	目	22生活対策費
事業区分	⑤市施策事業(経常)	細目	010消費者保護対策事業
地区別	市内全域		
関連根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律		

【現状と課題】

現状と課題	平成21年に消費者安全法が施行され、消費者庁が発足した。平成21年12月に加古川市消費生活センターを設置し、消費生活相談に応じているが、スマートフォンやインターネットによるトラブルや高齢者を狙った悪質商法が増加している。
-------	--

【事業内容と指標及び事業費の推移】

対象(だれ・何に対して)	手段(どういった方法で)	意図(どのような状態にする)				
市民	●消費生活相談員による消費生活相談及び多重債務相談●消費者問題に関する教育・啓発(一般消費者向け学習会及び町内会・老人クラブ等への出前講座の実施、市広報誌による情報発信、消費生活情報誌の作成配布等)	消費生活に関する正しい情報や知識を習得し、複雑多様化する社会に対応できる消費者としての自立支援と消費生活の安定及び向上を図る。				
対象指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
加古川市人口(10/1付推計人口)		人	267,935	268,390	268,053	
町内会数		件	321	321	321	
老人クラブ数		件	179	169	155	
活動指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値 目標年度
学習会実施回数		回	2	4	18	
出前講座申込数		回	15	23	23	
活動指標分析結果	学習会については、県補助金を活用し、市内12公民館の各高齢者大学における消費者学習会の実施、加古川市消費者協会に委託している学習会及び市主催の学習会を計画通り実施することができた。また、隔年実施の消費者大会において、来場者向けのミニ学習会を実施したことにより、計画値を上回った。					
事業費		千円	6,538	7,282	8,730	
成果指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値 目標年度
学習会参加者数		人		80	1,600	2,000 平成27年度
上段:計画値/下段:実績値			69	150	2,341	
出前講座参加者数		人		560	600	600 平成27年度
上段:計画値/下段:実績値			541	586	573	
上段:計画値/下段:実績値						
成果指標分析結果	学習会については、実施回数増により、参加者数が昨年度より大幅に増加した。出前講座については、実施回数は増えたが、1回あたりの参加者が減ったことにより前年度並みの参加者数となった。					

【個別評価】(妥当性・有効性・効率性の視点から評価)

妥当性	1 事業の実施主体として市の関与は妥当ですか。	評価	妥当性は高い
	2 事業の上位目標である施策に貢献していますか。	評価	貢献度が大きい
	3 事業を廃止・休止した場合、影響はありますか。	評価	影響は大
	4 事業の目的(対象・意図)を変える必要はありますか。	評価	変える必要はない
	5 事業に対するニーズを把握していますか。	評価	把握している
有効性	6 事業の成果(成果指標値)を向上させる余地はありますか。	評価	向上余地が考えられる(中小程度)
	7 類似事業との統廃合ができますか。	評価	統廃合が考えられる(市役所以外の他団体の類似事業)
	8 市民との協働を取り入れていますか。	評価	取り入れている
効率性	9 事業の成果(成果指標値)を下げずにコスト削減の余地はありますか。	評価	改革実施/コスト削減実施済
	10 受益者負担の割合は妥当ですか。	評価	適正な受益者負担である・受益者負担になじまない

【総合評価】(上記をもとに所管部局が総合的に判断した評価)

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了	
悪質商法が複雑多様化し、高齢化が加速するなかで、消費者被害の未然防止にむけた事業実施のニーズは高いと言える。引き続き、関係団体等との連携を図りながら、効率かつ効果的に啓発活動を行う必要がある。	

※事業費と財源内訳

決算額	8,730	内訳	国費	県費	2,280	市債	他	一般	6,450
-----	-------	----	----	----	-------	----	---	----	-------

加古川市事務事業評価シート〈平成25年度実施事業〉

事務事業名	計量一般事務事業		
部局名	地域振興部	課(室)名	商工労政課

【基本情報】

基本目標	01安心して暮らせるまちをめざして	会計	01一般会計
政 策	03市民生活の安全・安定を確保する	款	07商工費
施 策	04消費生活の安全・向上を図る	項	01商工費
期 間	平成14年度～永年	目	01商工総務費
事業区分	①一般事務経費事業	細目	015計量一般事務事業
地 区 別	市内全域		
関連根拠法令等	●計量法第19条、20条、21条、148条●加古川市特定計量器定期検査等手数料条例		

【現状と課題】

現状と課題	地方分権一括法の施行に伴い、計量法に基づく計量行政は市で実施することになった。本市においては、計量器の定期検査、立入検査等の指導事業及び啓発業務を兵庫県計量協会に委託している。
-------	--

【事業内容と指標及び事業費の推移】

対象(だれ・何に対して)	手段(どういった方法で)	意図(どのような状態にする)				
加古川市内事業所及び店舗で取引や証明に使用している特定計量器(はかり)。	●兵庫県計量協会の巡回による特定計量器(はかり)定期検査の実施(業務委託)。●職員による立入検査業務の実施。●市民を対象とした啓発活動(計量教室、試買調査)の実施。	特定計量器(はかり)の正確性を公的に担保するため。				
対象指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業のため、対象指標設定対象外						
活動指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値	目標年度
政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業のため、活動指標設定対象外						
事業費	千円		1,430	1,534		
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値	目標年度
政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業のため、成果指標設定対象外						

【個別評価】(妥当性・有効性・効率性の視点から評価)

妥当性	1 事業の実施主体として市の関与は妥当ですか。	評価	政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業のため、個別評価対象外
	2 事業の上位目標である施策に貢献していますか。	評価	
	3 事業を廃止・休止した場合、影響はありますか。	評価	
	4 事業の目的(対象・意図)を変える必要はありますか。	評価	
	5 事業に対するニーズを把握していますか。	評価	
有効性	6 事業の成果(成果指標値)を向上させる余地はありますか。	評価	
	7 類似事業との統合ができますか。	評価	
	8 市民との協働を取り入れていますか。	評価	
効率性	9 事業の成果(成果指標値)を下げずにコスト削減の余地はありますか。	評価	
	10 受益者負担の割合は妥当ですか。	評価	

【総合評価】(上記をもとに所管部局が総合的に判断した評価)

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
計量法に基づき実施する事業であり、計量特定市として必要な業務は適正に遂行している。

※事業費と財源内訳

決算額	1,534	内訳	国費	県費	市債	他	一般	1,534
-----	-------	----	----	----	----	---	----	-------